

筑後川水系における渇水調整を解除します

～筑後川水系渇水調整連絡会の合意事項について～

江川ダム及び寺内ダムの貯水率は、7月17日から21日にかけての台風5号の影響を受けた大雨により、7月24日午前0時時点において、64.2%（貯水量21,184千 m^3 ）まで回復し、また大山ダム及び合所ダムについてもほぼ満水となり渇水状態を脱したことから、筑後川水系渇水調整連絡会は、7月25日午後0時をもって現行の渇水調整事項による措置を解除することについて合意しました。

◇第3次渇水調整事項(筑後川水系渇水調整連絡会の合意事項)

7月25日 午後0時をもって、筑後川水系における渇水調整を解除する。

筑後川水系流域では昨年10月から少雨傾向が続き、本年5月には筑後川の「瀬ノ下地点」上流域平均雨量が過去最少の51.5mm（平年比25%）を記録し、また、梅雨入りが過去最も遅かった1967年の6月22日を更新し、6月26日に梅雨入りが発表されるなど厳しい水状況にあったことから、福岡県及び佐賀県からの開催要請を受け、6月26日に第1次渇水調整、7月12日に第2次渇水調整の合意形成を図り、水源の統合活用や水融通等の措置を講じてきたところです。こうした中で、台風5号の影響による大雨によって渇水状態を脱し、各関係利水者における当面の水利用については問題ないと判断されることから、現行の渇水調整事項による措置について解除を行いました。

なお、引き続き各関係機関においては、各利水者における節水及び節水の広報活動について取り組んでいくこととしております。

【参考】

第1次渇水調整事項(令和元年6月26日)

1. 福岡県及び佐賀県は、各水道事業者や農業用水の水利使用者等とともに、節水啓発活動等を行う。
2. 福岡地区水道企業団、福岡県南広域水道企業団及び佐賀東部水道企業団は、江川・寺内ダムの貯水量のうち約80万 m^3 を両筑平野用水の農業用水へ融通する。
3. 福岡地区水道企業団及び福岡県南広域水道企業団は、江川・寺内ダムの貯留水と大山ダムの貯留水を統合し使用する。

第2次渇水調整事項(令和元年7月12日)

佐賀東部水道企業団は、江川・寺内ダムの貯留水と筑後大堰の貯留水を統合し使用する。

問合せ先

○筑後川水系渇水調整連絡会事務局

・九州地方整備局河川部 (092)471-6331(代表)

水政課 建設専門官 渡辺繁城(内線3556)

河川環境課 課長補佐 薄田邦貴(内線3652)